

作成年月日	令和5年2月7日
作成部課室名	財務部県政改革課

『ひょうご事業改善レビュー』 による事業改善

令和5年2月7日
兵庫県

I ひょうご事業改善レビューによる事業改善

- 事業改善レビュー対象事業について、自己評価を実施し、専門的見地から意見やアイデアをいただく外部委員会を開催してきた。
- これらの自己評価、外部委員会意見に加え、県議会、市町、関係団体等の意見も踏まえ、予算要求に反映
- 予算編成を通じて行った、事業改善結果を記載したレビューシートをホームページで公表する。

※URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/jigyokaizenrebyu.html>

【レビューの流れ】

①対象事業の
選定・自己評価

①民間との協働・民間の活躍促進②より効果的な施策の展開③県民利便性の向上の観点から対象事業を選定し、各部により事業の自己評価を実施
〔対象事業〕
37事業（うち事業改善に関する事業30事業、目標設定に関するもの7事業）

②外部委員会
からの意見等

施策改善に向けて、それぞれの委員の専門的見地に基づくご意見や新たなアイデアをいただく外部委員会を開催
〔開催状況〕8～9月に全6回開催（計20.5時間）

③予算編成
への反映

自己評価に加え、外部委員会、県議会、市町、関係団体等の意見も踏まえ、翌年度当初予算編成に向けた施策検討や予算要求に反映

Ⅱ 事業改善結果について

外部委員会意見等を踏まえ実施した事業改善の一例は以下のとおり

1 周知・PR方法の改善・強化

・年齢層・地域等ターゲットを絞ることで広報・PRの効果・効率性を向上を図った事業

■ひょうごe-県民登録事業

スマートフォン向け「ひょうごe-県民アプリ」を通じ、兵庫県ゆかりの方（出身、居住経験等）等に、地域情報などの発信を図ることで、兵庫への関係人口を拡大し、移住・定住を促進

改善結果

若者・子育て層を中心とするアクティブユーザー増に向け、下記の取組を実施

- ・より幅広く情報を発信できるインターフェースとして、e-県民アプリのWebサイト版を構築
- ・若者・子育て層のライターを登用し、暮らしや仕事の魅力等の独自ブログを毎日配信、及びブログ掲載
スポット訪問等でもらえる「e-県民ポイント」で、県特産品が当たる制度を導入 ※R4.12実施済み

■依存症対策総合支援事業

H30に設置した「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を中心に、依存症患者や家族等を支援する取組を実施

改善結果

初めてアルコール等に触れる大学生等の若い世代に特化した普及啓発を実施予定。

- ・民間団体とも連携した大学生向けのセミナー等の開催
- ・大学新生向けチラシの配布

Ⅱ 事業改善結果について

2 事業の進め方の改善

・民間との協働や民間との活躍が促進されるよう事業設計を行った事業

■カムバックひょうごハローワークの運営

首都圏等からのUJIターン促進のため、カムバックひょうご東京センターにカムバックひょうごハローワークを併設し移住相談と一体的に職業紹介が可能な体制を整備

改善結果

- ・民間の企画力を活かしたイベント等の実施による相談件数等の増加を図るため、直営での運営から公募提案型事業に切り替え。
- ・事業者の事業目標達成に向けた継続的な取組を引き出せるよう公募条件を設定（イベント実施回数、相談会実施回数など）。

■コワーキングスペース開設支援事業

地域における起業拠点の創出や多様な働き方への対応のため、コワーキングスペースの開設を支援

改善結果

- ・単なるワーキングスペースではなく、より起業家のつながりが生まれる“コワーキングスペースとなるよう、補助申請時に、人員等の面で利用者間の交流を促進できる運営体制であるかを確認
- ・採択後もワーキングスペースの活性化に向けた努力が継続されるよう、事業者に活性化方策と目標の自己設定を求める。

Ⅱ 事業改善結果について

2 事業の進め方の改善

・ ICTの効果的な活用などユーザーとなる事業者や民間の視点を取り入れた事業

■ 企業におけるがん検診受診促進事業

中小企業が従業員等のがん検診受診料を負担した場合、経費の一部を補助

改善結果

- ・ 入力項目の削減や入力チェック機能による入力誤りの抑制等、手続きの簡素化による本補助制度の利用率向上を図るため、オンライン申請を導入。
- ・ さらなる利便性向上のため企業側の事務の負担感に関するヒアリングの実施を検討

・ PDCAサイクルを意識した事業展開を図る事業

■ 兵庫県住宅再建共済制度実施事業

自然災害で被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する兵庫県住宅再建共済制度を実施

改善結果

- ・ 加入率向上に向け、従来の広報に加え、新たに効果測定可能なネット広告をモデル的に実施し、より効果的な広報手段を検討。

Ⅱ 事業改善結果について

3 目標・評価指標の設定について

・各事業の趣旨に沿った適切な目標や評価指標を設定

■ 空家活用特区総合支援事業

特区内において、県と市町が連携して、空家等所有者等に対する多面的支援を実施することにより、空家等を受皿とした移住、定住及び地域間の交流の促進等を図る。

改善結果

- ・ より事業成果が評価できるよう、事業対象地域である特区内での空家活用に関する指標を追加（アウトカム指標として「特区内で流通又は活用された空家等数」を追加）

（参考）見直し後の成果指標

アウトカム指標	居住目的のない一戸建ての空家数（戸）
	<u>特区内で流通又は活用された空家等数（戸）</u> ※追加
アウトプット指標	特区指定地区数

※アウトプット指標…行政側で直接コントロールできる指標

アウトカム指標…行政側でコントロールできないが改善したい指標

ひょうご事業改善レビュー 事業改善結果一覧

事業番号	レビュー項目（事業名）	所管部	所管課	改善結果
1	カムバックひょうごハローワークの運営	産業労働部	労政福祉課	<p>○次年度より、カムバックひょうごハローワークの運営を現在の直営実施から民間の柔軟な発想と企画を活用した公募提案型事業に切り替え、民間の企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等の実施により相談件数等の増に繋げ、首都圏からのU・Iターン促進を強化する。</p> <p>○外部委員の意見やアイデアを踏まえ、公募条件等に以下を反映し、より効果的な事業実施を図る。</p> <p>①公募条件は、イベント実施回数、相談会実施回数など、事業者の努力で達成可能な内容を設定。なおイベントを実施する際は移住部門との連携実施により、事業効果向上を図る。</p> <p>②現在も効果のあるオンライン就職相談会の実施やふるさと回帰支援センターと連携した広報等を実施するよう公募条件に設定</p> <p>③民間委託で配置する就労相談員の業務の一環として、窓口での希望者に対して副業求人情報やおためしで働ける企業情報等を提供</p> <p>④外部委員意見のとおり評価指標を設定</p> <p>アウトプット指標：相談会実施回数（年12回以上）、イベント実施回数（年10回以上）</p> <p>アウトカム指標：相談件数（年300件）、イベント申込件数（90件）</p>
2	異業種交流活性化支援事業	産業労働部	地域経済課	<p>○県内各地域にあらかじめ存在する商工グループによる新商品開発等を念頭に置いた「異業種交流事業」を、県内企業と県内外のスタートアップ等とのまだ見ぬ共創に向けたマッチングを行うコミュニティの形成を目指す「ひょうごオープンイノベーション推進事業」に組み替え</p> <p>○県内企業とスタートアップ等が参加する定期的なセミナー・ワークショップ・スタートアップピッチ等の開催を通じ、相互理解を深めるとともに、コミュニティ形成を支援</p> <p>○県内企業とスタートアップ等との共創により社会課題の解決を目指す場合には、協業前の検討経費を支援し、マッチング・新事業創出を後押し（15グループ、補助率1/2）※現行：約40グループ、定額補助</p>
3	地場産業海外展開支援事業	産業労働部	地域産業立地課	<p>○海外展開とも親和性の高いSDGsの取組支援により地場産業のブランド価値向上及び今後の地場産業の活性化に不可欠な海外展開を推進するため、組替新規事業として、産地組合によるSDGs計画策定（先行事例調査を含む）やプロモーション活動、産地企業等によるSDGsに資する新製品開発等を支援する「じばさん兵庫SDGs推進事業」を創設（申請件数をアウトカム指標に設定）</p>
4	コワーキングスペース開設支援事業	産業労働部	新産業課	<p>○申請時に、会員同士の交流を促す人材配置に関する具体的な提案を求めることで、単なるワーキングスペースではない起業家のつながりが生まれるコワーキングスペースの形成を促進</p> <p>○交流イベントの実施回数など引き続き適切な指標を検討し、事業効果を適切に測定</p> <p>○地域ごとのテーマや特色については、市町との共通理解を得ながら、補助申請審査時に、他の要素とあわせて検討</p> <p>○採択後のコワーキングスペースの活性化に向け、申請時コワーキングスペース開設後の活性化方策と目標を自己設定させることで、事業者が努力する仕掛けを設定</p>
5	県民芸術劇場の開催	県民生活部	芸術文化課	<p>R5年度より下記内容を実施予定</p> <p>①登録団体、演目の固定化の解消 ・新規団体募集オーディションの実施</p> <p>②公演選択のための情報の充実、選ばれる演目づくり ・各団体の公演PR動画公開 ・鑑賞者アンケートの実施、結果のフィードバック ・選抜団体によるPR公演の実施</p> <p>③成果指標として観客数、満足度（学校公演）を追加</p>
6	大学連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進プロジェクト	総務部	教育課	<p>○令和5年度において、県内企業に就職した学生を対象に、その企業に就職した理由を調査し、とりまとめて県内企業に情報提供する予定</p> <p>○企業説明会等において、新卒での入社を想定した話に加え、Uターン・Iターンによる採用も見据えたアプローチをするよう働きかけるほか、産業労働部と連携した学生向け就活イベントの実施に向けた調整を行う。</p>
7	手話普及促進事業	福祉部	ユニバーサル推進課	<p>○「手話言語の国際デー」に合わせた普及啓発イベントの実施や、高校生の練習風景や手話を覚えるメリットのPR動画をSNSで発信するなど、県民の手話に対する関心を高める取組を実施する。</p> <p>○手話習得時間については、レベルごとに習得時間数を可視化することで、手話の習得に取り組みやすくし、研修については、オンデマンドとリアルタイムによる研修を併用することで、受講者の増加と、研修の効率的・効果的な実施を目指す。</p>
8	訪問看護ステーション教育支援強化事業	保健医療部	医務課	<p>○集合研修について、さらなる利用促進を図るため、オンライン開催を補助対象とすることを事業募集のチラシに明記するなど、よりわかりやすく周知</p> <p>○事業所の規模を大きくするための施策として、職員数や患者対応の件数等が要件である機能強化型訪問看護ステーションへの移行時に必要となる人件費、機器整備費を補助する在宅看護拠点整備事業を実施しており、当該事業において機能強化型訪問看護ステーション数を成果指標として設定</p>
9	教育副読本配布事業	教育委員会	義務教育課 教育企画課	<p>○防災教育副読本については、令和5年度に小学生低学年用の改訂に合わせてデジタル化を行い、運用状況を検証した上で、令和6年度以降、高学年用等についても順次デジタル化を実施する。</p> <p>○道德教育副読本については、引き続き、学校、各家庭での利用状況の情報収集に努め、防災副読本のデジタル化の導入による効果・検証もふまえ、より家庭や地域で活用されるような方策を検討していく。</p>

事業番号	レビュー項目（事業名）	所管部	所管課	改善結果
10	ひょうごe-県民登録事業	企画部	地域振興課	<p>OR4.12にe-県民アプリをリニューアル（大学生や子育て世代のライターを登用し、兵庫の暮らしや仕事の魅力、食・観光等の独自ブログを毎日配信、ブログ掲載スポット訪問等でもらえる「e-県民ポイント」をためれば県特産品が当たる制度の導入等）</p> <p>OR5年度当初予算において、下記対応を盛り込んだ。</p> <p>①より幅広く発信できるインターフェースとして、e-県民アプリのWebサイト版を作成（大学生や専門家への意見聴取を事前に実施）</p> <p>②地域情報をe-県民ブログ等で発信するe-県民エリア特派員制度及びe-県民制度検討PTの創設 ※大学生や子育て世代の移住者等を想定</p> <p>③e-県民会員に特別感を持ってもらうとともに、本県来訪や将来のUJIターンのきっかけづくりのため、県職員、移住者とのリアルな交流イベントを実施</p>
11	兵庫県住宅再建共済制度実施事業	危機管理部	防災支援課	<p>○令和5年度に効果測定可能なネット広告をモデル実施し、より効果的な対象者に届くよう広報手法を検討</p>
12	依存症対策総合支援事業	福祉部	障害福祉課	<p>○「ひょうご・こうべ依存症対策センター・健康福祉事務所における相談件数」をアウトカム指標に変更する。</p> <p>○アウトプット指標を、「関係団体と連携した啓発活動（研修会、啓発資材の配布、情報発信等）の回数」とする。</p> <p>○若い世代（特に大学生）への正しい知識の普及について重点的な取り組みが行えるよう、令和5年度において、自助グループ等の民間団体とも連携した大学生向けのセミナーや啓発資材の配布等の普及啓発事業を実施する。</p>
13	国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業	福祉部	国保医療課	<p>○勧奨が受診につながるよう、受診勧奨の実施人数や複数の受診勧奨を行う市町数など新たなアウトプット指標を設定する。</p> <p>○また、勧奨対象者を健診や医療機関への受診の有無等によりグループ分けをし、勧奨の結果、それぞれのグループが受診したかどうか等（受診結果）に基づいて効果を検証する。</p>
14	ひょうごオンライン企業等認定・支援事業	産業労働部	地域経済課	<p>○より効果的な賞の創設に向け、委員からの具体的な提案（オンラインサロン、企業育成支援等）及び企業が求めているメリットを融和させた制度設計を行うため、令和5年度中は既存制度を継続しつつオンラインワンの過去認定企業や他府県事例（制度設計、受賞メリット等）の調査・ヒアリングを行い、その内容を踏まえ検討を実施し、令和6年度に新たな表彰制度の創設を目指す。</p>
15	兵庫県CGハザードマップ運営事業	土木部	技術企画課	<p>○国等への集約化や県独自情報の充実・強化に向けたサイトの改訂を検討中</p> <p>○令和4年度第4回県民モニターアンケート（令和5年1月実施）において、利用者の満足度を測る設問を追加（アンケート結果は、今後の改善の参考とする。）</p> <p>○市町にとって県内他市町の掲載情報を確認しやすくし、相互に状況を共有できる方法を検討中</p>
16	教員採用試験・工夫改善事業	教育委員会	教職員人事課	<p>○兵庫の教育の魅力や特色、県の求める教員像、先輩教員の活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組等を盛り込んだPR動画を作成し、教育委員会ホームページへの掲載やデジタルサイネージ、大学説明会での放映等に活用することで広報活動の充実を図り、優秀な人材の確保につなげていく。</p> <p>○教員採用試験実施の早期化・複線化について文科省が協議会を立ち上げ、現在協議を行っている。協議会でのとりまとめや他府県の動向に注視し、本県での教員採用試験の早期化・複線化について検討していく。</p>
17	視覚障害者情報取得等充実強化事業	福祉部	ユニバーサル推進課	<p>○視覚障害者が目指す社会参加の姿（就労やその他のための資格等）について、当事者団体の意見を聴取し、明確にした上で、目指す姿に応じたオーディオブックを作成する。</p> <p>○利用ニーズのある専門書が選定できるように、図書選定等委員会で各分野の専門家の意見を聴取し、これを参考に改めて選定方法を検討する。</p> <p>○音声化作業については、今後、より省力化が図れるAI技術が出てくれば活用を検討する。</p>
18	企業のメンタルヘルス等推進事業	保健医療部	健康増進課	<p>○本事業では、メンタルヘルスの専門職である産業カウンセラーが講師を担っているが、産業カウンセラーの多くはキャリアカウンセラーの資格も有しており、キャリアカウンセラーとしての相談対応等も可能であることから、引き続き運用面での活用を実施。</p> <p>○企業等の社内体制整備支援として実施している「フォローアップ事業」について、R5年度事業実施にあたっては、これまでの実績（レポート回数等）を踏まえて、支援回数に3回の上限を設定。</p> <p>○登録企業数をR5年度からアウトカム指標に設定し、また、R5年度の事業実施の際には、実施企業に対し、相談体制の構築状況等を項目とするアンケート調査を実施し、R6年度以降は、アンケート結果を集計・分析した上で、新たな指標を検討。</p>
19	働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業	保健医療部	健康増進課	<p>○事業スキーム全体を見直し、個別相談重視から普及啓発重視に転換</p> <p>○具体的には個別相談事業を見直し、新たな取組みとして、企業訪問による意識啓発や、「認知症の正しい理解促進動画」の作成とホームページへの掲載を行うとともに、引き続き企業への出前講座等を実施</p>
20	商店街買い物アシスト事業	産業労働部	地域経済課	<p>○県内で移動販売事業を展開する民間事業者に対してヒアリング等を実施し、引き続き現状を把握</p> <p>○さらに商工会等を対象とし、移動販売の事例視察会を実施</p> <p>○この他、R5年度からは、商店街や小売市場等に加え、NPO法人、まちづくり会社を補助対象者として追加し、移動販売等における事務負担を軽減し、販売業務に注力できるよう共同グループによる取組を促進</p>

事業番号	レビュー項目（事業名）	所管部	所管課	改善結果
21	地域楽農生活センター開設支援事業	農林水産部	総合農政課	○更なる楽農交流人口の増加に向け、より身近に楽農生活を実践できる農林漁業体験施設の整備等を支援するため、地域楽農生活センター開設支援事業を田舎暮らし農園施設整備支援事業に統合する。 ○統合後の事業では、事業者の策定した事業計画が、体験希望者のニーズに応じた体験内容やPR手段になっているかどうかを確認するとともに、実績報告時においても、市町等のイベントと体験希望者等とのマッチング状況についての報告を求め、それらで得た情報を新たな支援者や施策にフィードバックしていく。また、事業対象となる農林漁業体験施設におけるイベント体験者数を新たにアウトカム指標として設定する。
22	田舎暮らし農園施設整備支援事業	農林水産部	総合農政課	
23	特定外来生物被害対策事業	環境部	自然・鳥獣共生課	○令和5年度以降、実際に防除を行う市町からの補助申請の際に、現行の捕獲頭数に加え、捕獲場所、方法等の情報もあわせて収集、データ化を行い、森林動物研究センターとも連携した分析・検証の上、捕獲を効率化に向けた具体的な検討を実施 ○外来生物対策協議会を中心に、専門家とも連携しつつ、先進的な取組や効果的な対策について、住民に分かりやすい普及啓発を実践
24	有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	環境部	自然・鳥獣共生課	○有害鳥獣捕獲入門講座受講者へのアンケート調査の結果、仕事などで多忙であることが捕獲チームに参加できない理由として多かったことから、わなの管理や見回り手間が軽減されるICT等新技術を活用した研修を強化 ○事業主旨が有害鳥獣捕獲の担い手確保であることを踏まえて再検討した結果、アウトカム指標は有害鳥獣捕獲入門講座の受講者数及び有害鳥獣捕獲班員育成者数とし、アウトプット指標は事業で行う研修の実施回数とする。
25	公共交通バリアフリー化促進事業[鉄道駅舎エレベーター等設置補助]	まちづくり部	都市政策課	○3千人/日未満駅の補助要件を拡充（交通結節点の駅や周辺に病院等がある駅は、優先順位が高いため、補助対象に追加） 現行対象：高齢者や子育て世帯の利用が多い駅 追加対象：交通結節点の駅、周辺に病院・社会福祉施設等（小規模なものを除く）がある駅 ○鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する事業者に対しても補助を継続（鉄道駅バリアフリー料金制度による徴収料金を整備費に充当しない駅に限る） ○鉄道駅バリアフリー料金制度を活用しない事業者への補助を引き続き実施。バリアフリー法に基づき市町が作成する基本構想に位置付けた駅は補助率を拡充 通常 駅：県1/6 市町1/6 国1/3 事業者1/3 基本構想駅：県1/4 市町1/4 国1/2
26	スポーツ大会招致事業	教育委員会	スポーツ振興課	○補助金の使途については、より活用しやすくするために大会運営にかかる経費や広報費等も対象とする。 ○また、現行の「1回限りの補助」を競技の聖地化に向けて「複数年連続の補助」（上限3回）を可能とする。 ○なお、これらの見直しについては、効果の早期発現や今後の大会誘致にもつながることから、令和4年度から適用する。 ・大会誘致とその盛り上がりにつなげるため、大会開催地の魅力発信など観光施策と連携を検討 ・引き続き、周辺の自治体の状況を確認・把握し、必要があれば今後事業の見直しを検討
27	企業におけるがん検診受診促進事業	保健医療部	疾病対策課	○手続きの簡素化による利用率向上を図るため、申請事務のオンライン化を実施 ○協力してもらえる企業を探し、企業側の負担感等についてのヒアリングを検討 ○オンライン化導入前後での作業時間の短縮効果を把握する必要があるため、オンライン化導入後にアウトカム指標の設定を検討
28	高等学校等就学支援事業	教育委員会	財務課	○オンライン申請の導入に向けて、令和5年度からシステム開発に着手する。 ○奨学給付金、特別支援教育就学奨励費をはじめ、就学支援金以外の就学支援制度にも運用できるオンライン申請システムを開発する。 ○アウトカム指標については、システムの運用開始は令和7年度からを予定しているため、それに向けて検討をしていく。
29	心身障害者扶養共済制度	福祉部	障害福祉課	○加入者の利便性や初期費用、ランニングコストを踏まえ掛金納付方法について検討した結果、移動の負担が軽減され、一度の申込手続きにより継続して利用できる口座振替を導入する。 ○PR方法に関しては、各市町への聴取結果を踏まえ、統一的な取組として、①福祉サービスの手引きへの扶養共済制度の記載、②手帳交付時等にパンフレットの手渡し、③窓口での制度説明について協力依頼を行う。その他、④各市町のホームページでの制度紹介、⑤各市町の障害者相談員への情報提供などについても取り組む。 ○口座振替利用率をアウトカム指標とし、窓口での説明回数などPR件数をアウトプット指標に設定する。 ○口座振替等の決済手段数については、口座振替の効果を検証し、更なる納付方法等の拡大を検討する。
30	ひょうご食品認証事業	農林水産部	流通戦略課	○認証期間の延長等（3年→5年、安全性担保）、様式の簡素化・業務の省力化を検討する。令和6年度からの運用に向けて、令和4・5年度にワーキング、有識者会議で検討を行う。 ○関西圏での認知度向上に向けて、西日本最大級の展示商談会に出展し、兵庫県認証食品のPRを行う。 ○モニタリング検査費用を削減するため、推奨ブランド（農産物）の更新時確認方法を検査から書面に変更した（実施済）。